

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

平成30年度涌谷町一般会計予算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

(歳入) ・地方消費税交付金(社会保障財源化分) 134,964 千円

(歳出) ・地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費 2,089,151 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

項目	予算科目			特定財源				一般財源		
	款	項	目	平成30年度 当初予算	国庫支出金	県支出金	町債	その他	引上げ分の 地方消費税	その他
社会福祉	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	297,621	19,687	59,369	0	1,170	21,141	196,254
			国民年金事務費	100	100	0	0	0	0	0
			老人福祉費	619,051	1,736	43,588	0	1,808	55,617	516,302
			障害者福祉費	362,085	141,705	91,567	0	0	12,527	116,286
	児童福祉費	児童福祉総務費	429,482	206,347	73,178	0	2,200	14,369	133,388	
		母子・父子福祉費	3,860	0	1,750	0	350	171	1,589	
		児童館費	56,047	8,465	8,465	0	0	3,804	35,313	
		児童福祉施設費	2,282	0	0	1,100	0	115	1,067	
		保育所費	89,487	0	0	0	5,607	8,157	75,723	
	災害救助費	災害救助費	616					0	616	
	小計①				1,860,631	378,040	277,917	1,100	11,135	115,901
社会保険	民生費	社会福祉費	老人福祉費							
小計②				0	0	0	0	0	0	0
保健衛生	衛生費	保健衛生費	保健衛生総務費	132,511	413	788	0	4,400	12,342	114,568
			予防費	34,530	0	0	0	0	3,358	31,172
			環境衛生費	27,730	2,760	0	0	11,726	1,288	11,956
			疾病予防対策事業費	33,749	29	632	0	12,357	2,075	18,656
小計③				228,520	3,202	1,420	0	28,483	19,063	176,352
合計①+②+③				2,089,151	381,242	279,337	1,100	39,618	134,964	1,252,890

※1社会保険の部分については、国民健康保険・介護保険・年金など。それぞれ、社会福祉総務費、老人福祉費に含まれます。

※2保育所費については、こども園経費に含まれる幼稚園分の経費を除いた金額となっており、当初予算書の金額と一致しません。